

動物用医薬品

第1胃機能促進剤

トルラミン

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、トルラ酵母を主体に有機酸、消化酵素を配合した経口投与剤で、反芻動物の消化生理に基づいて作られた反芻動物専用の消化機能促進剤である。

【成分及び分量】

本品100 g 中

有効成分	含量
トルラ酵母	65g
コハク酸	6.5g
テトラゼT (たん白消化力として)	6,000単位

【効能又は効果】

牛、緬・山羊：消化器疾患、消化器衰弱、食欲不振における症状改善
食欲不振、消化不良

【用法及び用量】

下記1回量を1日1～3回飼料に混ぜて、又は適量の水を加えて懸濁液として経口投与する。

動物種	体重	1回量
牛	300 kg以上	100～150 g
	100～300 kg	50～ 75 g
	100 kg以下	25～ 37.5g
緬・山羊	100 kg以上	20～ 30 g
	30～100 kg	10～ 15 g
	10～30 kg	7～ 10 g
	10 kg以下	4～ 6 g

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(使用者に対する注意)

- ・本剤の取扱いに際しては、マスク等を着用し、薬剤を吸い込まないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・食品等と区別して保管すること。また、誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は地方公共団体の条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・開封後は速やかに使用すること。
- ・開封後使い切らない場合は、湿気に注意しなるべく密閉状態で保管すること。

【包装】 20kg

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL:03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。